平成２８年度　第２回文化財保護審議会　会議録

〔開催日時〕
平成２９年１月１８日（水曜日）午後３時～午後５時１０分

〔開催場所〕
伊勢原市役所　３階　第２委員会室

［出席委員］
鈴 木　良 明（会長）
川 島　敏 郎（副会長）
永 井　治 子
北 条　芳隆

［事 務 局］
鈴 木　教 之（教育長）
山 口　　譲　（歴史文化推進担当部長）
立 花　　実　（文化財課長）
井 出　智 之（文化財課）

〔公開可否〕
公開

〔傍聴者数〕
０人

《審議の経過》

午後３時開会

１　協議事項
(1) 伊勢原市文化財保護条例に基づく指定・登録の推進について
資料を用いて、事務局より説明
［委　員］
点数制では古いものは得点が高く、新しいものは低くなる。その部分は判定が難しい。
〔事務局〕
今回は基礎的な部分であり、良い方向に項目を増やしたり変換したりしていきたい。
［委　員］
文化財の状態で有形等の中の①建造物で残存部分が少ない、②史跡・名称等で保存整備が必要な状況、③自然系文化財で改善策が必要な状況がいずれも点数が低いが、見方を変えると、こここそが文化財保護の神髄となる部分である。事務局で文言を「現状から大きく損なわれている」などと現状からの再現性を含めて修正してはどうか。
［委　員］
点数制で見える形にしていくと、文化財によっては国指定よりポイント数が高いものも出てくるはず。それが伊勢原の特徴といえるようになるのでは。
［会　長］
点数制度で行ってみる方向で進めてみては。

指定・登録の定義と分類
［会　長］
　指定と登録の違い。指定の場合「将来にわたって活用されていき、なおかつ歴史的な価値が高い」、登録の場合は、「自然環境や歴史・文化を理解する上で必要なもの、活用の効果に期待できるもの」。ここの判断は審議会の役割でもある。

指定・登録候補について
　日本遺産認定を踏まえ、「大山こま」、「道標」、「大山灯籠」、「宝城坊の神木のぼり」について検討。
［会　長］
　道標については、個々に取り上げるのか、まとめて取り上げるのかが問題である。
［委　員］
　道標が候補になるのであれば、鳥居も対象にすべきでは。特にニノ鳥居は成立年代、根拠、文献が全てそろっている。また、檀家帳・開導記、縁起絵巻も対象にすべき。
［会　長］
　道標については、日本遺産の主旨に合うし、波及効果も高い。地元よりは他地域とのつながりがみられる。地元から保存の動きがあるのであれば、登録で良いのではないか。
［委　員］
　石材として日向石が多いので緊急性がある。
［委　員］
　「大山道」と書かれた道標の 47 基を登録にしてはどうか。
［委　員］
　大山こまについては、緊急の課題である。早急に手を打たない後継者がいなくなる。これはすぐに「指定」で良いのでは。事務局で登録か指定か再検討を。
［委　員］
　神木のぼりは残したい。山梨県では県指定になっている。神木のぼりが指定になっていないのが不思議であるが、登録という方向で。
［委　員］
　大山灯籠についても登録したほうが良いと思う。

２　報告事項
　宝城坊本堂保存修理事業の完了について
　　平成 22 年から開始した同事業が平成 28 年 11 月に修了した。
　　スライドを使用し、経過を追って説明。

　日本遺産について
　　スライドを使用し、経過を追って説明。

午後５時３０分閉会